



利 用 本 数 1人3作品まで

貸 出 期 間 10日間

(郵送の場合は、手元に届いた日から
10日間となります。)

利用できる人

- ・聴覚障がい者(児童の場合はその保護者)
- ・聴覚障がい者関係団体、聾学校及び
聴覚障がい者関係施設等

※一部の作品は一般の方も利用可能です

手話・字幕付き DVD(ビデオ)の貸出

利 用 料 金 無料です。

利 用 時 間 午前9時30分から午後6時

※休館日

毎週火曜日、祝日・国民の休日

(祝日等が火曜日の場合はその翌日)

12月29日から1月3日



ライブラリー
ホームページ



聴覚障がい者向け映像ライブラリー

青森県聴覚障がい者情報センター

〒030-0944 青森市大字筒井字八ツ橋 76-9

TEL 017-728-2920 FAX 017-728-2921

www.aomori-chokaku.jp/

ライブラリーの利用方法

①登録するには？

●直接センターへきて登録をする



登録証

●郵送またはFAXで登録する

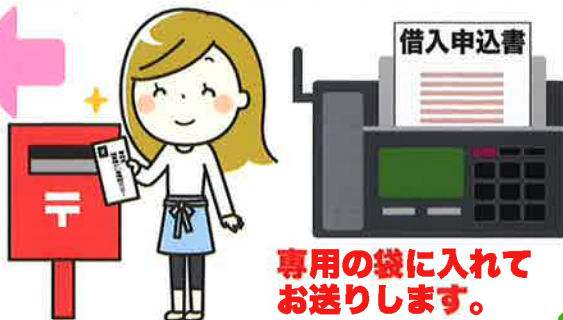


●直接センターへきて借りる



登録証を持ってきてください。

●郵送またはFAXでセンターへ問い合わせをして借りる



専用の袋に入れてお送りします。

③返却するには？

●直接センターへきて返却



返却完了

●郵送で返却する



※返却時のみ郵便局で送料をご負担ください。



みなさん、ルールを守ってね。

- 作品の複製、又貸し、譲渡はやめましょう。
- 集団での視聴や上映等での利用は、許可された一部の作品に限ります。
- ビデオテープは巻き戻して返却してください。